

# 一管区水路通報第 1 3 号

平成 1 7 年 4 月 1 日

第一管区海上保安本部

第 1 3 0 項	北海道南岸	室蘭港	浅所存在
第 1 3 1 項	北海道南岸	苫小牧港南方	海底地形調査
第 1 3 2 項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置
第 1 3 3 項	北海道南岸	納沙布岬南方	射撃訓練
第 1 3 4 項	北海道東岸	羅臼港	海洋調査
第 1 3 5 項	北海道北岸	網走港	生け簀設置作業
第 1 3 6 項	北海道北岸	網走港付近	ホタテ中間育成施設設置
第 1 3 7 項	北海道北岸	サロマ湖口	固定杭灯復旧(予告)
第 1 3 8 項	北海道北岸	紋別港	ウニ育成施設設置
第 1 3 9 項	北海道北岸	紋別港	防波堤築造工事等
第 1 4 0 項	津軽海峡	西口付近	射撃訓練
第 1 4 1 項	津軽海峡	東口東方	射撃訓練
第 1 4 2 項	北海道南岸	本州東岸	水路測量
第 1 4 3 項	北海道北岸	北海道西岸	海洋観測

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

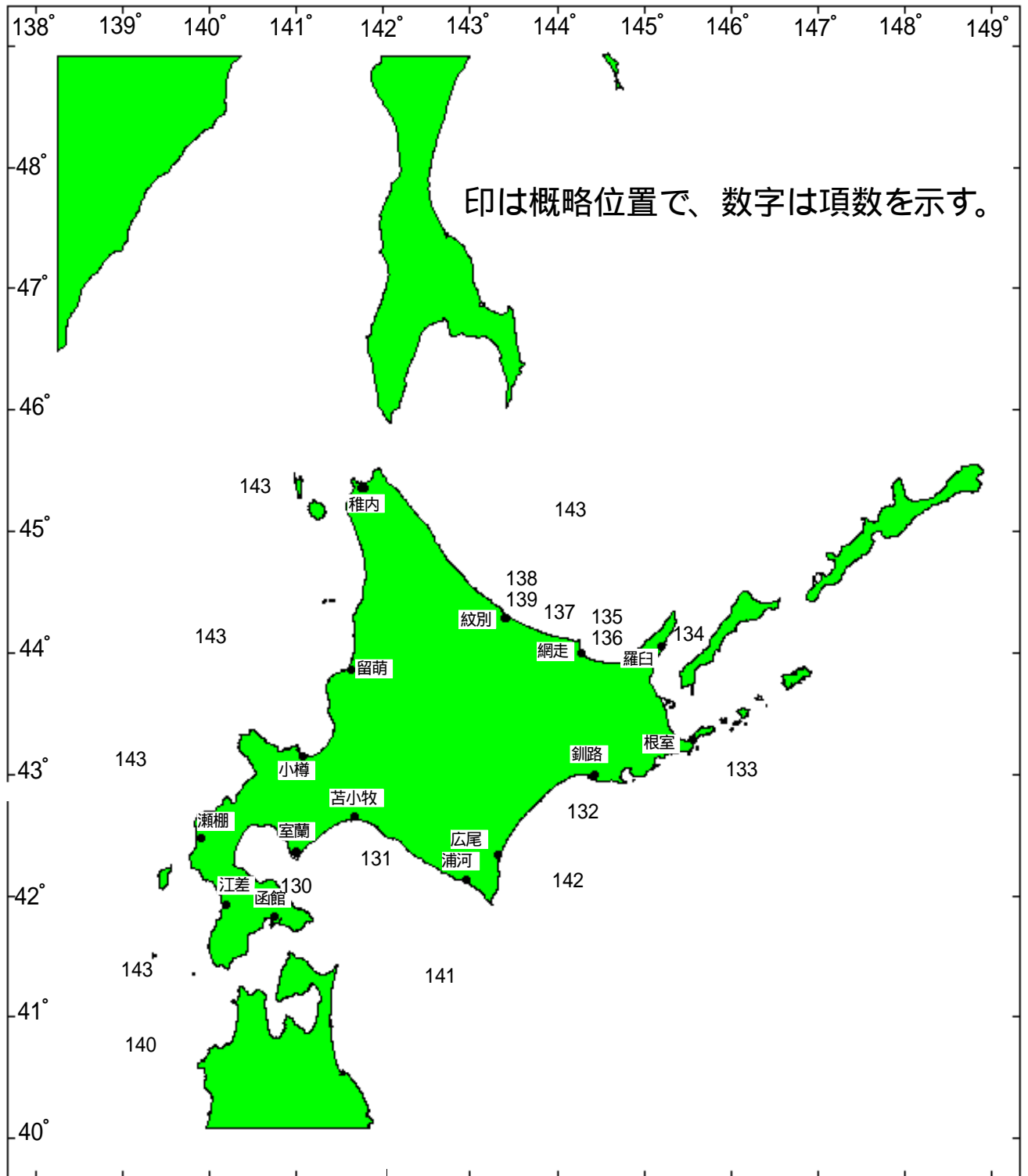
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



17年130項 北海道南岸 - 室蘭港、第1区 浅所存在

下図に示す地点で、浅所が確認された。

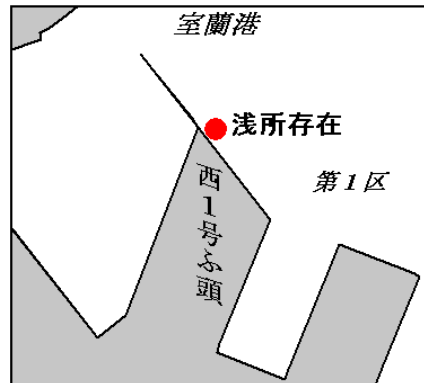
位置 42-20-19.0N 140-57-50.5E

海図 W16

備考 水深1.8m

海図図載水深3.3m付近

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年131項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 海底地形調査

下記区域で、調査船「第7海工丸(685t)」による海底地形調査が実施される。

期間 平成17年4月8日～14日

区域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれた海域

(1) 42-27-41.7N 141-37-46.7E

(2) 42-27-43.2N 141-42-29.6E

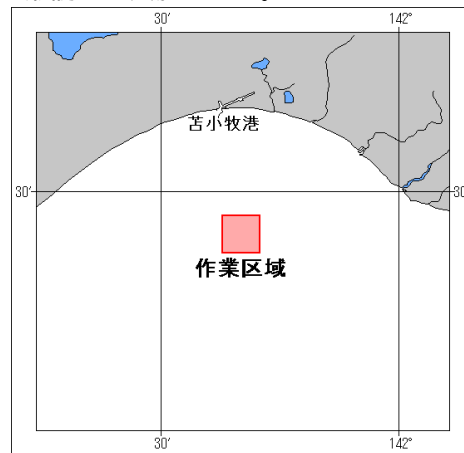
(3) 42-24-12.8N 141-42-31.4E

(4) 42-24-11.4N 141-37-48.8E

備考 長さ約300mのケーブルを曳航

海図 W1034

出所 苫小牧海上保安署



17年132項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置

一管区水路通報平成17年第4号40項削除

下図に示す区域に魚礁が設置されている。

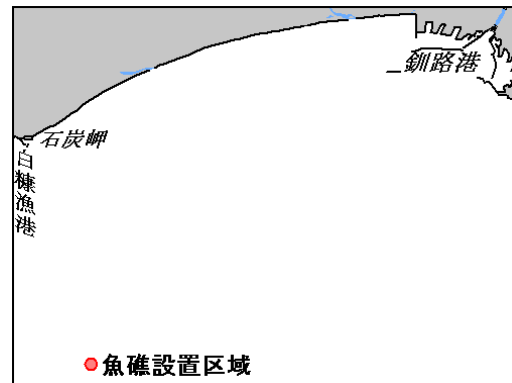
区域 下記地点を中心とする半径122mの円内

42-21-18.2N 144-07-26.2E

海図 W1032

備考 3m型FPブロック187個沈設

出所 釧路海上保安部航行援助センター



17年133項 北海道南岸 - 納沙布岬南方 射撃訓練

下図に示す区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

期日 平成17年4月13日、14日の1000～1700

区域 下記地点を中心とする半径5海里円内

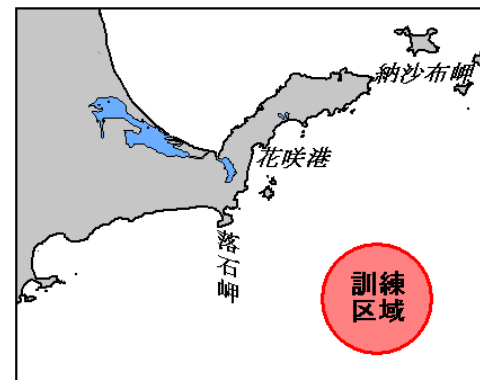
43-03.0N 145-49.5E

海図 W25

備考 国際信号旗「NE4」掲揚

警戒船1隻配置

出所 根室海上保安部



17年134項 北海道東岸 - 羅臼港 海洋調査

下図に示す区域で、魚礁を設置し生物環境等の調査が実施される。

期 間 平成19年3月31日まで  
海 図 W1402(羅臼港)  
出 所 羅臼海上保安署



17年135項 北海道北岸 - 網走港 生け簀設置作業

下図に示す区域で、さけ・ます稚魚飼育のための生け簀の設置作業が実施される。

期 間 平成17年4月15日～6月25日 日出～日没  
区 域 下記地点を中心とする半径47mの円内海域  
44-01-34.0N 144-17-07.2E  
海 図 W29(網走港)  
出 所 紋別海上保安部航行援助センター



17年136項 北海道北岸 - 網走港付近 ホタテ中間育成施設設置

下図に示す区域にホタテ中間育成施設（養殖いけす）が設置されている。

期 間 周年

流水期（11月～3月）は、保護のため、同所海底に沈降（海底から高さ約10m）させ、灯付浮標等は一時撤去

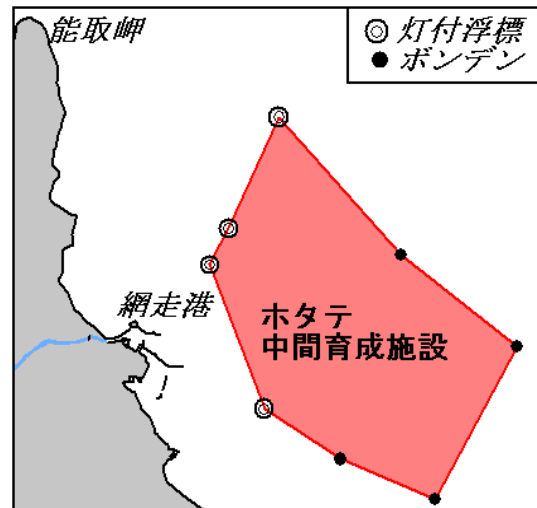
区 域 下記8地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 44-05-07.0N 144-20-25.4E
- (2) 44-02-49.6N 144-23-18.9E
- (3) 44-01-16.5N 144-26-00.8E
- (4) 43-58-43.5N 144-24-05.4E
- (5) 43-59-23.4N 144-21-53.0E
- (6) 44-00-13.5N 144-20-05.4E
- (7) 44-02-38.7N 144-18-48.5E
- (8) 44-03-15.9N 144-19-14.9E

海 図 W37、W42、W1039

海 標 識 前記(1)(6)(7)(8)に灯付浮標設置

出 所 網走海上保安署



17年137項 北海道北岸 - サロマ湖口 固定杭灯復旧(予告)

一管区水路通報16年48号584項関連

アイスブーム(防氷ネット)の撤去に伴い、一時休止していた下記固定杭灯は復旧される。

期 日	平成17年4月4日(1)~(7)、4月5日(8)~(14)		
名 称	(1) サロマ湖港防氷堤第1号固定杭灯	(44-10-35.6N	143-46-46.9E概位)
	(2) サロマ湖港防氷堤第2号固定杭灯	(44-10-32.1N	143-46-46.4E概位)
	(3) サロマ湖港防氷堤第3号固定杭灯	(44-10-28.6N	143-46-46.7E概位)
	(4) サロマ湖港防氷堤第4号固定杭灯	(44-10-25.1N	143-46-47.8E概位)
	(5) サロマ湖港防氷堤第5号固定杭灯	(44-10-21.8N	143-46-49.6E概位)
	(6) サロマ湖港防氷堤第6号固定杭灯	(44-10-19.1N	143-46-52.9E概位)
	(7) サロマ湖港防氷堤第7号固定杭灯	(44-10-17.4N	143-46-57.2E概位)
	(8) サロマ湖港防氷堤第8号固定杭灯	(44-10-16.9N	143-47-02.0E概位)
	(9) サロマ湖港防氷堤第9号固定杭灯	(44-10-17.7N	143-47-06.9E概位)
	(10) サロマ湖港防氷堤第10号固定杭灯	(44-10-19.7N	143-47-11.0E概位)
	(11) サロマ湖港防氷堤第11号固定杭灯	(44-10-22.0N	143-47-14.7E概位)
	(12) サロマ湖港防氷堤第12号固定杭灯	(44-10-24.7N	143-47-17.9E概位)
	(13) サロマ湖港防氷堤第13号固定杭灯	(44-10-27.8N	143-47-20.4E概位)
	(14) サロマ湖港防氷堤第14号固定杭灯	(44-10-31.1N	143-47-22.3E概位)

海 図 W1039

参考書誌 411 0410.31~0410.39、0410.85~0410.89

出 所 紋別海上保安部航行援助センター

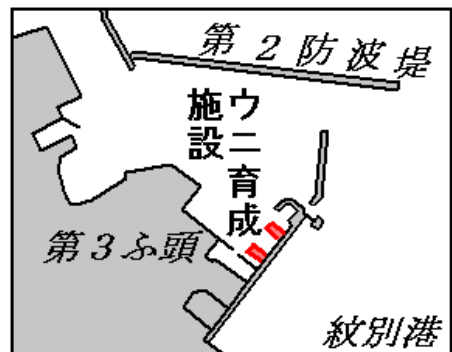
17年138項 北海道北岸 - 紋別港 ウニ育成施設設置

下図に示す区域にウニ育成施設が設置されている。

期 間 平成17年4月1日から平成17年11月30日まで

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 44-20-09.9N 143-22-45.2E (岸線上)
  - (2) 44-20-11.9N 143-22-41.7E (ボンデン設置)
  - (3) 44-20-13.2N 143-22-43.2E (ボンデン設置)
  - (4) 44-20-11.2N 143-22-46.7E (岸線上)
- 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域
- (5) 44-20-04.8N 143-22-39.6E (岸線上)
  - (6) 44-20-06.7N 143-22-36.0E (ボンデン設置)
  - (7) 44-20-08.0N 143-22-37.5E (ボンデン設置)
  - (8) 44-20-06.0N 143-22-41.1E (岸線上)



海 図 W29

出 所 紋別海上保安部航行援助センター

17年139項 北海道北岸 - 紋別港 防波堤築造工事等

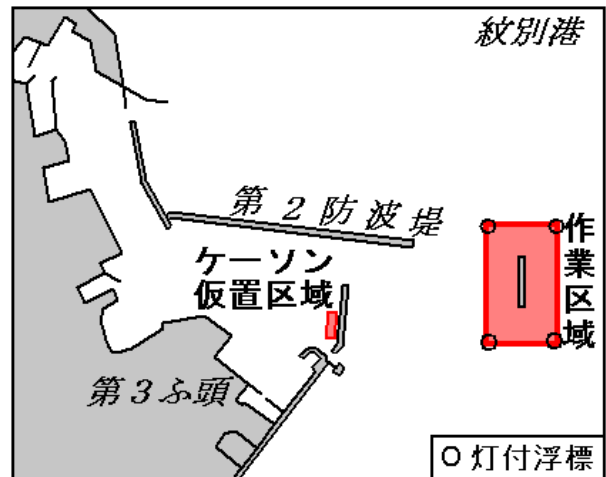
下図に示す区域で、ケーソン仮置き及び防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成17年4月1日から12月16日まで(作業は日出~日没)

海 図 W29

標 識 防波堤工事区域4箇所に灯付浮標設置

出 所 紋別海上保安部航行援助センター



17年140項 津軽海峡 - 西口付近 射撃訓練

下記区域で、自衛艦4隻による射撃訓練が実施される。

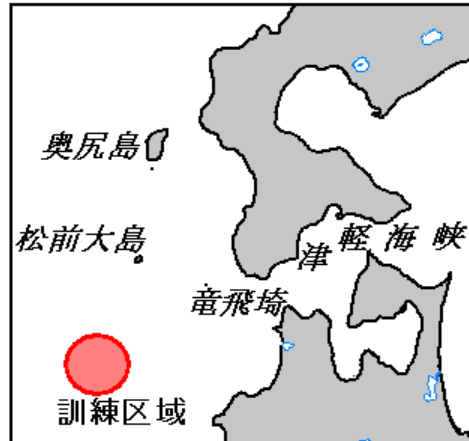
期日 平成17年4月19日、20日（予備日21日、22日） 0600～1800

区域 下記地点を中心とする半径10海里の円内

40-55-09N 139-04-48E

海図 W10、W43

出所 海上自衛隊大湊地方総監部



17年141項 津軽海峡 - 東口東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦4隻による射撃訓練が実施される。

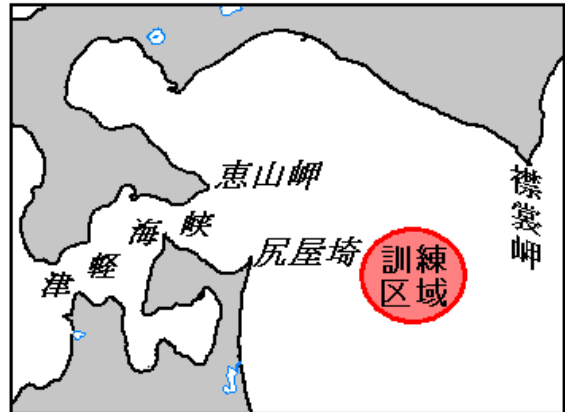
期日 平成17年4月19日、20日（予備日21日、22日） 0600～1800

区域 下記地点を中心とする半径15海里の円内

41-20-10N 142-29-47E

海図 W43、W53

出所 防衛庁海上幕僚監部



17年142項 北海道南岸 ~ 本州東岸 水路測量

下記区域で、調査船「かいいい(4,628t)」による水路測量が実施される。

期間 平成17年4月18日～5月9日

区域 下記5地点と陸岸で囲まれた海域

(1) 37-00.0N 143-00.0E

(2) 42-40.0N 143-00.0E

(3) 42-40.0N 146-10.0E

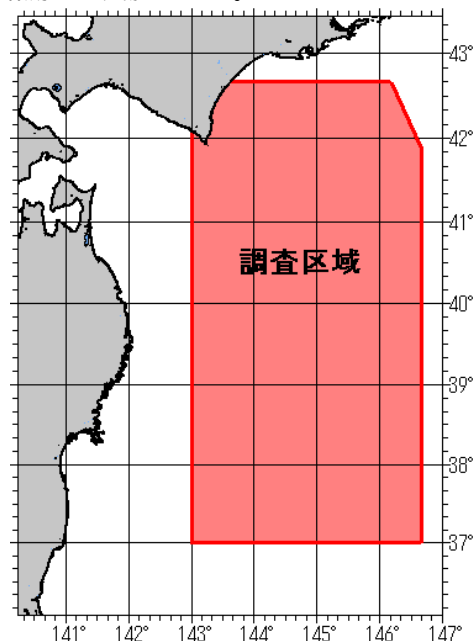
(4) 41-51.0N 145-40.0E

(5) 37-00.0N 146-40.0E

備考 作業中長さ約1,000mのケーブルを曳航

海図 W1070

出所 海上保安庁海洋情報部



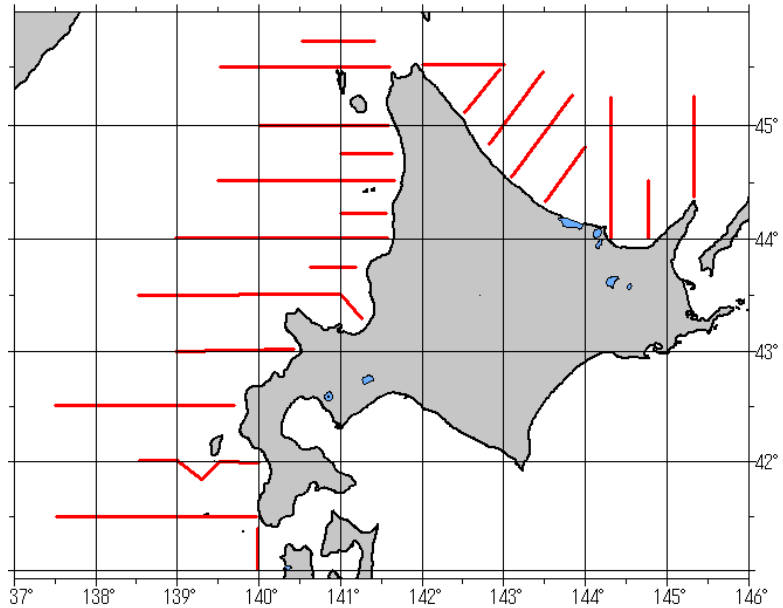
17年143項 北海道北岸 ~ 北海道西岸 海洋観測

下図に示す区域で、調査船「北洋丸」及び「おやしお丸」による海洋調査が実施される。

期間 平成17年4月12日 ~ 28日

海図 W37 - W41 - W43

出所 道立中央水産試験場



【おしらせ】航海用電子海図（ENC）の提供方法が変わります

平成17年4月1日から航海用電子海図（ENC）の提供方法が変更となり、

「セル単位での提供」

「ライセンス制の導入」

「コピープロテクト」

を導入することとなりました。

#### セル単位の提供

「セル」とは一定の緯度経度で区切られた電子海図データをファイルしている升目のことです。

これまで、「東京湾至足摺岬」などのように海域毎の情報を納めたCD-ROM単位で日本周辺海域のENC15枚を提供してきましたが、今後、海域毎により小さな単位として経緯度によって区分された「セル」単位（合計495セル）でENCを入手することができます。

1セルの年間使用価格は577円（消費税込み）となります。

#### ライセンス制

「ライセンス制」とは、ENCの使用許可のことです。

これまで、利用者がENCを入手した直後に同じ区域のENCが新たに発売された場合には、再度購入する必要がありましたが、今後はライセンス契約期間内であれば無料でアップグレードすることができます。さらに、ENCの更新情報である電子水路通報をインターネットから無料で入手できるようになります。

#### コピープロテクトの実施

「コピープロテクト」とは著作権保護のための不正複写防止策のことです。

昨年、国際水路機関で国際的なコピープロテクトの仕様が作成され、当該仕様に基づく保護処理が施されます。

問い合わせ先

日本水路協会電子海図事業部 電話03-3543-0752 ホームページ <http://www.jha.jp>